

事業継続計画 I 【災害対策編】

Business Continuity Planning

令和8年3月17日 策定
(改訂版)

伊勢崎商工会議所

BCPの基本方針

【本BCPの発動基準】

1. 伊勢崎市内で震度6弱の地震が発生
ただし、安否確認は震度5強の地震発生
2. 上記以外の緊急時における専務理事の指示

当所においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義とともに、当所の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上での要点は、以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義

① 会員事業所にとって

当所が早期に機能を回復することで、会員事業所等の被害状況の把握と、早期かつ、効果的・効率的に復旧支援に取り組むことができる。また、BCP作成を通じて、またBCPを学ぶことにより、今後、会員事業所向けにBCP作成支援・アドバイスが可能となる。

② 職員にとって

職員とその家族の安全を確保できる。また、連絡方法が確立するため、無用の混乱が防止できる。

③ 地域にとって

地域経済の早期復旧・復興に貢献できる。

2. 緊急時に事業継続を図る上での要点(意識すべき事項)

① 関係機関との相互連携・支援

群馬県、伊勢崎市等の行政機関、群馬伊勢崎商工会及び県内・北関東3県の商工会議所間の相互連携・支援

② 地域・会員事業所への貢献

地域の復旧状況や生活物資の販売情報等を発信し、会員事業所等の早期事業再開を支援するとともに風評被害の防止に努める。会費等の請求は被害状況を調査・把握して判断する。

3. BCP及び災害計画の更新時期

毎年4月(年1回更新)